

ホープツーリズム 参加者募集

旅行会社向けモニターツアー

浜通りの「いま」を体感する。 未来のツーリズムを考える旅へ

福島県が独自に展開する「ホープツーリズム」は、世界で唯一の複合災害（地震、津波、原子力災害、風評被害）からの復興の歩み、地域の挑戦、そして未来への希望を、“現場で体感し、対話を通じて学ぶ”ツーリズムです。

ホープツーリズムの内容および現地の状況をご理解いただくため、ホープツーリズムを未経験または東北エリアでの業務経験がない旅行会社の若手社員を対象としたモニターツアーを実施いたします。

今回の
モニターツアーは
ここがポイント

- ①ホープツーリズムのアテンド、ファシリテーターを担当するフィールドパートナー（FP）のフィールドワークを体験。
- ②復興の歩みと、いま動き出している地域のリアルを視察。
- ③観光素材としての「福島・浜通り」を自分の言葉で語れる体験。
- ④今後の商品造成・企画提案につながる実践的な知識・情報を得る。



こんな方に
おススメです

- ・福島の現地理解を深め、東北・福島方面の商品造成にこれから関わる予定の方。
- ・教育旅行で新たな学びの提案や、企業法人団体に新たな視察先を提案したい方。
- ・「復興」「地域」「学び」を軸にしたツーリズムに興味・関心がある方。

参加費無料

募集
対象

全国の各旅行会社若手社員
(教育旅行担当者・法人営業担当者)

日時

令和9年

1月21日(木) ~ 22日(金)

定員

先着15名

※定員になり次第募集終了となります。

参加
条件

- ①モニター終了後に、アンケートにご協力いただける方。なお、アンケート回答に対する謝金は発生しません。
- ②ツアーで記録した写真等を福島県及び福島県観光物産交流協会のガイドブックやホームページに掲載の他、外部への報告や資料作成、広報などに使用することをご承諾いただけること。

ご案内

- ツアー催行中にマスク等の取材が入る場合がございます。あらかじめご了承ください。
- このツアーは福島県が実施する「ホープツーリズム総合運営事業」の一環として行われるモニターツアーです。
- 申込者の個人情報を「ホープツーリズム総合運営事業」の実施主体である福島県にお渡しすることをご承諾の上お申し込みください。

お申込みは裏面から

お申込方法

Googleフォームにてお申込みください（お電話でのお申込みはご遠慮いただいております）

※申込み締切日：令和8年12月25日(金)（先着順。定員に達し次第終了します）

Googleフォーム
で
申し込む

お申込みフォーム



申込受信後、（公財）福島県観光物産交流協会より
受付完了をメールで返信
(hopetourism@tif.ne.jp)

お申込
完了

Googleフォームでお申込み後、福島県観光物産交流協会より、モニターご参加までに必要な確認事項についてのご案内をメールでお送りします

モニターツアー行程表

出発：空港・新幹線各駅 / 集合：JR福島駅 ——— ○相馬市震災プログラム ———
10:00 11:00～12:30

ガイドによる案内、語り部講話など

食事
朝：－
昼：○
夜：○

1日目

————— ○相馬市内(昼食) ——— ○相馬市震災プログラム ———
12:30～13:20 13:50～15:50

防災備蓄倉庫施設見学、テーマ学習(歴史・文化)

————— 相馬市・宿舎
16:10

対話・浜焼き体験

相馬市・宿舎 ——— ◎東日本大震災・原子力災害伝承館 ———
8:30 9:30～10:30

施設自由見学

食事
朝：○
昼：○
夜：－

2日目

————— ○浪江町・双葉町フィールドワーク ———
10:40～11:45

○JR双葉駅、◎請戸小学校、○大平山霊園、○道の駅なみえ

————— ○FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA ——— ○Jヴィレッジ
12:00～13:00 13:45～14:15

昼食、施設見学

施設見学

————— JR郡山駅
16:15頃

【旅行条件】

※参加費：無料（最寄りの空港、駅が発着です。最寄りの空港、駅までにかかる交通費は自費となります。）

前泊が必要な場合はご相談ください。）

※食事条件：朝食1回、昼食2回、夕食1回

※添乗員：1日目福島駅集合から、2日目郡山駅解散まで同行します。

※利用宿泊施設：遊学の宿いさみや または 亀屋旅館 2施設に分かれて分宿（1名1室利用）

※利用バス会社：株式会社報徳観光バス（ガイド無）

旅行条件(要約)

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認のうえお申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。

この旅行は公益財団法人福島県観光物産交流協会（以下「協会」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は協会と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面（最終日程表）ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

●旅行代金に含まれるもの

* 行程表に記載されている交通費（JR、貸切バス代）* 宿泊費 * 入場料観料

* 行程表に記載されている食事代 * 諸経費（有料道路、駐車料、添乗員経費）

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。

また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。

これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●特別補償

弊協会は、弊協会又は弊協会が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金：1,500万円

入院見舞金：2～20万円

通院見舞金：1～5万円

携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。）

●旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」に記載されていない費用

●旅行契約の解除

お客様は、いつでも旅行契約を解除することができます。

なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

※プランでは旅行代金無料のため取消料はございません。

●その他

(1)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2)この旅行条件は2024年12月1日現在を基準としています。

●個人情報の取扱いについて

旅行申込の際にご提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、「アンケート」のお願い、「キャンペーンのご案内」、その他のDM等の発送にも利用させていただく場合がございます。

【旅行企画・実施／お申込み・問い合わせ】

福島県知事登録旅行業2-362号 / 一般社団法人全国旅行業協会保証社員

公益財団法人
福島県観光物産交流協会

〒960-8053

福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階

TEL.024-525-4060 / FAX.024-525-4087

e-mail hopetourism@tif.ne.jp

営業時間 月曜～金曜/8:30～17:30

休業日 土曜/日曜・祝日

総合旅行業務取扱管理者：渡辺 政和

担当：高橋 千恵

旅行業務取扱管理者とはお客様のご旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。